

東京都 King Salmon Project  
協働促進サポーターへの協定金支払いに係る  
評価方法及びK P I の説明

令和5年4月

東京都

## 1 協定金支払額の評価方法

協働促進サポーターは、応募時に2か年度の事業計画における毎年度の協定金見積額（以下「基準額」という。）及びKPIの設定、その設定方針の提示が必要です。協定金の支払いにあたっては、外部有識者を含むKPI評価委員会により、達成度合い等の事業の成果を総合的に評価します。

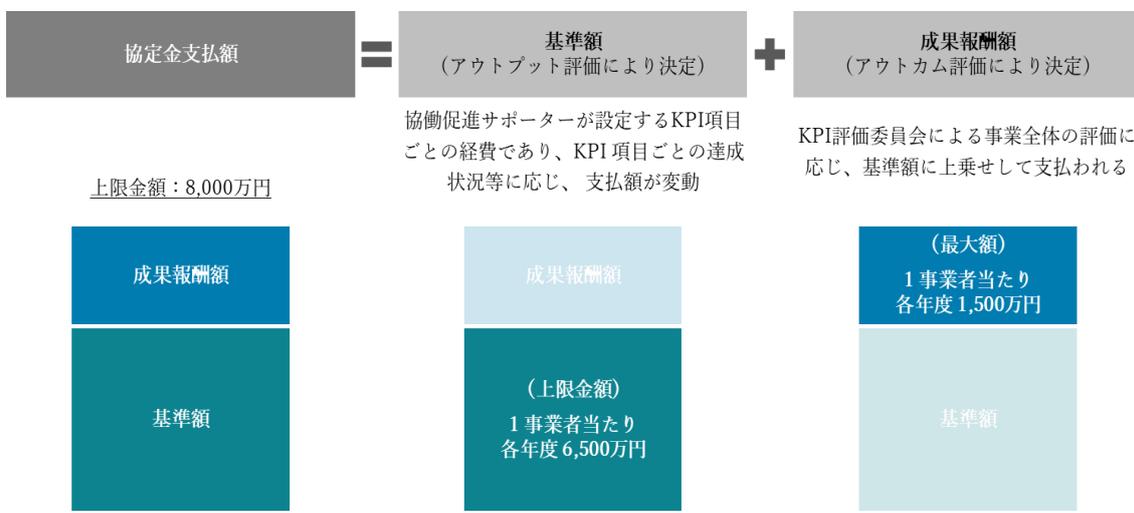
KPI評価委員会が実施したKPIの達成状況及び事業全体の成果からの評価に基づき、東京都（以下「都」という。）が、評価結果に応じた協定金の支払いを行います。なお、事業全体の成果は定量面・定性面の2つの観点から評価を行います。また、KPI指標は、単年度ごとに見直し・再設定することができます（下方修正は原則不可）。

KPIの達成状況及び事業全体の成果の報告は年2回（初年度は年度末のみ）を予定し、年度末に評価を行う予定で、KPI評価委員会による事業全体の評価に応じ、単年度毎に協定金の支払金額が確定します。そのような評価設計の中、本事業の目的達成や品質管理のために都で設定したKPI指標（必須項目）の数値目標と協働促進サポーターが独自に設定したKPI指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、事務局が一律に定量的評価（アウトプット評価）を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から達成率に応じ、減額された基準額の支払いになる場合があります。なお、基準額の上限は1事業者当たり各年度6,500万円となります。

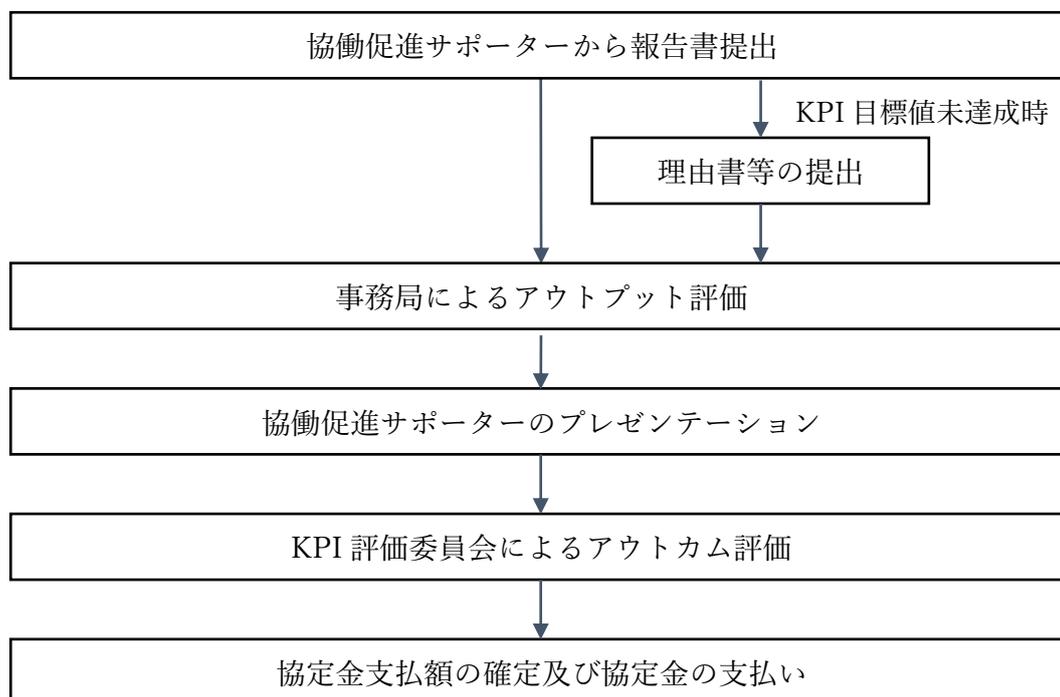
次に、KPI評価委員会が定量・定性の両面から事業全体の成果を評価し（アウトカム評価）、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、上記の基準額に加え、成果報酬額が追加され、基準額と合わせて、最大8000万円が支払われます。

上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ及び評価実施手順のイメージは以下のとおりです。

### 【協定金決定までの流れ】



## 【達成状況の確認方法】



## 2 KPI 評価について

### (1) アウトプット評価

KPI 指標については、本事業の目的達成や品質管理を最低限保証する目的で都が定めた必須項目と協働促進サポーターが設定する任意項目に分けられます。当該 KPI 指標は、各年度 3 件以上の協働プロジェクトを組成・実施し、採択期間の 2 か年度終了時点までに、支援したスタートアップ 6 社以上がキングサーモン企業認定を受けることを目標とし設定します。

なお、必須項目・任意項目はいずれも単年度ごとに社会潮流や市場実態、支援先スタートアップ等の経営状況などに応じて設定を見直していく場合があります。応募時には、採択期間 2 か年度終了時点における最終目標を見据え、単年度ごとの事業目標及び初年度の詳細な KPI 指標を様式 1 「KPI 設定説明書」により提案してください。

定量評価では、公平性の観点から各協働促進サポーターの事業達成度合いを統一した基準で計るため、KPI 項目毎に数値目標及びそれらが達成されたと判断するための『達成』要件を設定しています。

協働促進サポーターは、月次報告及び年度末の事業報告時に事業報告書とともに各 KPI 達成状況を客観的に確認できる根拠資料（各種契約書、議事録等）を提出する必要があります。（各必須項目・任意項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下の①必須項目及び②任意項目をご参照ください。）

これらの KPI 指標が達成されない場合は、協定金の支払い金額が基準額から減額

となる可能性があります。

また、未達成の場合や根拠資料に不備がある場合は、理由書をご提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達成となった背景・要因等を評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定いたします。

### ① 必須項目

協定金支払金額の審査時において、必達条件となる数値目標は下表のとおりです。

KPI 項目		数値目標	『達成』要件
必須	スタートアップと都政現場との協働プロジェクトの組成に向けたマッチング機会の創出	4 回以上/年度	規定回数のイベント、面談が完了（実施レポート、議事録等提出）
	スタートアップと都政現場との協働プロジェクトの円滑な実施に向けたメンタリングサポート	3 回以上/社	規定回数のメンタリングが完了（議事録提出）
	スタートアップと都政現場との協働プロジェクトの実施に向けた資金サポート（協働促進サポート費用の設定）	2,250 万円以上/年度（3 社以上）	支払い完了を確認（領収書提出）

### ② 任意項目

協働促進サポーターは、効率的・効果的な事業遂行のため独自の K P I 指標を設定・提示する必要があります。K P I 指標は下記の例を参照して設定・提案してください（分類①・②の各項目については、それぞれ最低 1 つは設定いただきます。）。

なお、評価項目や数値は必ずしも記載例に倣う必要はありませんが、各年度 3 件以上の協働プロジェクトを組成・実施し、採択期間の 2 か年度終了時点までに、支援したスタートアップ 6 社以上がキングサーモン企業認定を受けることを想定した K P I 指標を提案してください。

#### 【 ① スタートアップ等への成長に向けた機会・リソースの提供 】

(例) 国内外の VC や大手企業とのマッチング

行政課題解決に向けた事業に関するコンサルテーションの提供

自社（協働促進サポーター）のプロダクト・施設等の無償提供 等

<b>【 ② プロモーション・ブランディング 】</b>
(例) 国内外に向けたプロモーション・広報の支援 サービスの体験会等の実施 特許・商標の登録 等
<b>【 ③ その他 】</b>
(例) その他本プロジェクトの目標達成に資する取組を設定（アドバイザーの派遣・招聘など）

## (2) アウトカム評価

事業全体の成果について、K P I 評価委員会が量的および定性的な観点から評価します。委員により、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと評価された場合は、基準額に成果報酬額を加えた金額が協定金の支払額となります。

<b>【定量的な評価の観点】</b>
協働プロジェクトの完了件数（3件/年度）
<b>【定性的な評価の観点】</b>
社会課題解決への寄与度：協働プロジェクトを通じて、東京都内の行政課題解決に寄与することができたか スタートアップの成長寄与度：協働プロジェクトを通じて、参画スタートアップの市場開拓・販路拡大等の成長にどの程度寄与することができたか

### <成果報酬額算出イメージ>

イメージ	定性評価 「行政課題解決への寄与度」と「スタートアップの成長寄与度」	定量評価 「協働プロジェクトの完了件数」		
		1件	2件	3件以上
S評価	協働促進サポーターのプロジェクトは行政課題解決やスタートアップの成長に大いに寄与しており、モデルケースになるような成果創出を実現している	■万円	▲万円	●万円
A評価	協働促進サポーターのプロジェクトは行政課題解決やスタートアップの成長に大いに寄与している	...	...	...
B評価	協働促進サポーターのプロジェクトは行政課題解決やスタートアップの成長に寄与している	...	...	...
C評価	協働促進サポーターのプロジェクトは行政課題解決やスタートアップの成長にやや寄与しているが、成果として不十分	...	...	...
D評価	協働促進サポーターのプロジェクトは行政課題解決やスタートアップの成長に寄与しているとは言えない	—		